

第9回 西脇市子ども・子育て会議 議事録

日時	平成28年3月10日（木） 13時30分～
場所	生涯学習まちづくりセンター 3階 ホール
参加者	小崎委員 藤田委員 武部委員 依藤委員 藤原委員 齋藤委員 伊達委員 堂本委員 生田委員 衣川委員 東田委員 富永千秋委員 富永なおみ委員 石崎委員 川崎委員 西脇市：片山西脇市長 (事務局) 細川福祉部長、清水こども福祉課長、 鈴木こども福祉課主幹、藤原こども福祉課主査、 森脇教育部長、竹内学校教育課長、 松本就学前教育担当主幹、松本学校教育課課長 補佐、杉本学校教育課主査
議 事	(1) 平成28年度特定教育・保育施設の利用定員について (2) 就学前教育・保育の「量の見込み」と「確保の方策」の変更 等について (3) 教育・保育部会における審議等について (4) その他 ア 「これからの就学前教育・保育地域説明会」の報告 イ その他
資 料	➤ 会議次第 ➤ 資料1 平成28年度特定教育・保育施設の利用定員について ➤ 資料2-1 平成29年度における西脇市教育・保育量の見込の見 直しについて ➤ 資料2-2 量の見込み算定資料 ➤ 資料2-3 平成29年度特定教育・保育施設の利用定員（案）に ついて ➤ 資料3 西脇市子ども・子育て会議教育・保育部会における 審議等について ➤ 資料4 これからの就学前教育・保育 地域説明会の実施状 況について ➤ 参考資料 これからの就学前教育・保育 地域説明会資料
傍聴人数	0人

1. 開会

事務局	それぞれの資料についての確認、会議成立、傍聴人0人の報告。 新たな任期で会議を開催することと、公募により新たに2名の委員を追加したことの説明・報告。
-----	---

2. 委嘱状の交付

市長から委員代表者への交付。

3. 市長あいさつ

4. 委員紹介

委員自己紹介。その後、市出席者自己紹介。

5. 会長の選出

藤田会長に決定。

会長	(就任あいさつ) 私は、子ども・子育て会議委員の第1期目では、子ども・子育て支援の新制度に向けた計画の策定などに意見をさせていただきました。 今後、就学前教育・保育のカリキュラム案の策定など、西脇市の子ども・子育てに関する案件について、みなさんの御意見等をお願いしたい。また、会長としても、これからの社会を担う子どもたちの未来のために尽力させていただく。委員の方々にも御協力をお願いしたい。
----	---

※市長退出

6. 議事

(1) 平成28年度特定教育・保育施設の利用定員について	
会長	まずは、議事(1)平成28年度特定教育・保育施設の利用定員について、事務局から説明を。
事務局	(資料1を基に説明) 資料のとおり、平成28年度の利用定員を設定することを審議いただきたい。
会長	提案説明を基に、御意見や確認事項があればどうぞ。
委員	利用定員の合計人数が、1,727人。認定こども園と保育所の利用定員が970人。この800人の差があるがどうなのか。
事務局	市の園則において、市立幼稚園(5歳児のみ)の定員を設置当

	初の定員、計 810 人のままであるため。現実的には、定員割れとなっている。私立の認定こども園・保育所については、定員に近い入所者数で運営している。
会長	<p>他にないか。ないようなので、お諮りする。</p> <p>平成 28 年度特定教育・保育施設の利用定員について、事務局提案のとおりとすることに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>～委員全員挙手～</p> <p>賛成全員ですので「平成 28 年度特定教育・保育施設の利用定員について」は事務局案どおりとする。</p> <p>他なければ(2)にうつる。</p>

(2) 就学前教育・保育の「量の見込み」と「確保の方策」の変更等について	
会長	議事(2)にうつるので、事務局から。
事務局	<p>(資料 2-1, 2-2, 2-3 を基に説明)</p> <p>「量の見込み」と「確保方策」について、計画上の数値を資料の数値に変更することを審議いただきたい。</p>
会長	提案説明を基に、御意見や確認事項があればどうぞ。
委員	資料 2-1 にある入所者数は、予測の数値を基にしてあると思うが、予測より入所希望数が多くなった場合など、待機児童が発生するようなことが起こるのではないかと。その場合、保育所等から要望があれば、年度ごとや半年ごとに定員の見直しを行うのか。
事務局	資料 2-1 の率については、実績に近い率であり、過去 5 年を見ても概ねこの率で収まっているため、大きく変動はしないと考えている。しかしながら、保育料の無償化など政策によって、利用希望者の変動は考えられる。実際の運用にあたっては、1 つには、弾力運用という制度があり、保育士の配置や施設面積基準等をクリアしていれば、定員を超える受け入れは可能。また、需要数が安定し定員超過が常態化するようなことであれば認可定員や利用定員の見直しを行うことで調整することになり、柔軟に対応できる仕組みとなっている。
委員	今後、国の当初予算・補正予算が決まるが、国の予算方針が出され施策は、その時々で大きく変わってくると思う。その際にパートで働いている方や在宅保育の子どもを「保育所に預け、働きに出ようか」という保護者が増える施策もあると思う。このしわ寄せが私立保育所にかかってくるのを市として 5 年、10 年の長期計画で考えてもらいたいという私立保育所の要望がある。そのあたりをお願いします。

会長	現在のところ、西脇市では保育料を無償化するという話はないのか。
事務局	<p>平成 28 年度の予算を検討する時にも他市の状況も聞きながら検討及び議論を行った。先ほど市長も申したとおり、本市では認定こども園の整備、子育て支援拠点の整備というようなものに重点を置いているため、保育料の無償化というようなところには話がいかない。</p> <p>保育料と言っても教育の無償化ということであり、3歳から5歳までの教育の部分のことである。0歳から2歳までの保育の部分は別に考えていかなければいけない部分がある。</p>
会長	<p>若い世代の経済的負担の軽減は、子育て支援であるとは思いますが。定員については、柔軟に対応できる仕組みがあるということを確認した。他にないか。ないようなので、お諮りする。</p> <p>「平成 29 年度における就学前教育・保育の量の見込みの変更と確保の方策案について」事務局提案のとおりとすることに賛成の方は、挙手お願いします。</p> <p>～委員全員挙手～</p> <p>賛成全員ですので、平成 29 年度の量の見込みの変更等については事務局案のとおりとする。</p> <p>他なければ(3)にうつる。</p>

(3) 西脇市子ども・子育て会議教育・保育部会における審議等について

会長	議事(3)にうつるので、事務局から。
事務局	<p>「西脇市就学前教育・保育に係るカリキュラム」を子ども・子育て会議の教育・保育部会の場で取扱うこととし、検討・協議していただくことを審議いただきたい。</p> <p>(資料 3 を基に詳細を説明)</p> <p>部会員の具体的な構成については、子ども・子育て会議の委員から 2 名、子ども・子育て会議の専門委員として、外部から 4 名を考えている。任期は、1 年とするが、見直し等の必要が生じた場合、延長も有り得る。選定については、専門的な見地が必要なため、事務局で調整し、子ども・子育て会議の会長の指名を受ける流れとなる。</p>
会長	<p>説明をもとに御意見があればどうぞ。</p> <p>専門委員はどういった方がなされるのか。</p>
事務局	専門委員は、学識経験者を 2 名と、保育協会から 1 名、幼稚園の園長の関係から 1 名を考えている。
会長	子ども・子育て会議から 2 名選ばれるということだが、腹案は

	持っているか。
事務局	事務局の調整を図るが、専門的な知識を要するカリキュラムの内容になるため、保育協会と幼稚園から1人ずつと考えている。
会長	保育協会から2名、幼稚園から2名となるのですね。 会議の回数は1か月に1回程度もしくはもっと回数が増えてくるのか。
事務局	教育・保育部会については、3回の開催を予定としている。 また、部会で検討・協議いただく素案となるカリキュラムの策定作業を行う会を6回程度と考えている。
会長	傍聴はできるのか。
事務局	前回の教育・保育部会の時にも傍聴があったので、同じように傍聴は可能である。
会長	カリキュラムの作成については大事なことである。その他、何か意見したいことはないか。
委員	このように、統一でカリキュラムを考えたり検討する部会とは非常に重要だと思う。 幼稚園・保育所・認定こども園の施設の種別があり、また、公立と私立という違いもある中で、全てが同じことをする必要もないと思う。西脇市全体の教育・保育の質を高めるということであれば、それに伴う研修や研究など、市全体で統一していくものは必要であるが、これまでの保育は、意外にそれがない。せっかくこういうものを作る場ができたのだから、これから先も一斉に集まって研修等を行うことも検討事項として考えられたらと思う。
会長	実際我々が参加しても分からないことが多いと思うが、委員の方は、「こういうことは言ってかないと」ということや「こういうことは検討しておいて欲しい」ということがあればこの場で聞いておければと思うがいかがか。
委員	何々式教育法とかという保育がテレビ等でとりあげられるなど、有名な手法があるが、それをどこか1つのこども園が採用するようなことはできないのか。
事務局	その方式をある園で実践できないかということか。
委員	その方式を採用したい施設には教えてくれる仕組みがあるようだが、西脇市内でのどこか1施設だけ試行で採用することはないのか。
委員	保育所など施設に対し、そのような方式の勉強会なり見学会というのは実際にはある。 1つの手法であるため賛成される方、反対される方が両極端にあり、大好きな方はほんとに大好き、嫌いな人はとんでもないっ

	<p>という状態。それがいいか悪いかという話は別にして、採り入れることに関して施設としては、慎重になるのではないかと。</p>
事務局	<p>基本的には幼保連携型の認定こども園の教育保育要領に基づいて作るようになるため、市として策定するという事は共通項のようなものになる。</p> <p>先ほどの件については、各園各園のそれぞれの判断による独自の保育という部分になると考えている。</p>
委員	<p>教育保育部会が立ち上がることは分かったが、基準等検討部会が立ち上がらないのか。</p>
事務局	<p>基準検討部会については、条例等規則を作る時に立ち上げを行った。現在、基準検討部会で議論する内容は考えていない。必要があれば立ち上げることを本会議で提案する。</p>
会長	<p>基準検討部会を作るべきであるという議題があるわけなのか。</p>
委員	<p>例えば、来年度、公立の幼稚園に3歳児と4歳児が入ってくるというということは、新たに公立幼稚園の保育料が決定されることになる。認定こども園の利用者負担金との関係を基準検討部会で検討するのだろうか。</p>
委員	<p>基準検討部会に関しては、施設基準などベースは決まっているので、現時点では、別に設けて新しく決めることはないのではないかと。</p> <p>基準がころころ変わっていくというのは市民にとってもなかなか難しい。しばらくは様子を見ていく方がいいのではないかと。</p> <p>また、行政の判断の中で制度を大きく変える必要があった時に、部会での議論を含め、子ども・子育て会議を活用していくことが現実的ではないかと考える。</p>
委員	<p>基準ということを言われましたが何の基準か。</p> <p>保育料の基準なのか、教育の基準なのか、全般的な抽象論のことなのか。それを説明していただかないとほとんどの人が分かってないのではないかと。</p>
委員	<p>基本的には運営の基準である。例えば保育士や幼稚園教諭ひとりに対して子どもが何人であるかなど、国で基準が決まっている。それ以上に関しては各自治体の中で自由に決めてよいということで手厚くやっていくところもある。ただ、国はそれ以上のお金は出さないで、国が決めている基準が基本的な基準になっている。</p> <p>今出ている基準は、基本的には保育の内容ではなく、運営などに対する基準がここで言われている。</p>
事務局	<p>人数の配置などを資料として簡単にわかる資料はある。もし希</p>

	望があればお渡しすることができる。
委員	専門的な内容であったり、途中から委員になったりと委員の中でも理解度に差があると感じる。
事務局	<p>昨年度、平成 26 年 9 月に平成 27 年度の新制度が始まるに当たり、各自治体で国が決めた設備の基準や運営の基準プラスどうするのか様々な検討を行ったところ。</p> <p>現時点においては、その内容を変更する予定はない。</p> <p>変更する場合は、本会議で検討いただくことになるが、その際、基準検討部会を活用することも必要になる場合もある。</p> <p>当面の間は基準検討部会については設置する考えはないという説明をした。</p> <p>基準検討部会で昨年度に条例素案を扱った際の資料は提供できるので事務局に申し出ていただけたら説明も行う。</p>
会長	<p>御希望があればで、秘匿にするものでもなんでもないので提供をよろしく願います。</p> <p>他にないか。ないようなので、お諮りする。</p> <p>「西脇市子ども・子育て会議教育・保育部会における審議等について」事務局提案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>～委員全員挙手～</p> <p>賛成全員ですので、事務局案のとおりとする。</p> <p>次に(4)にうつる。</p>

(4) その他 「これからの就学前教育・保育地域説明会」の報告	
事務局	資料 4 を基に説明・報告。
会長	説明を基に、御意見があればどうぞ。
委員	認定こども園や市立幼稚園の特色の周知について、一括でまとめて欲しいという御要望を冊子等でまとめて miraie で出すことに努めるとのことだが、それがいつごろかということとは分からないか。秋には申込みが始まってしまい、できるだけ早くこども園や幼稚園の情報を知りたいという意見が保護者から出ている。冊子として実際に分かるようになるのはいつごろか。
事務局	<p>市立幼稚園分については、できるだけ早く出したいと考えている。私立認定こども園は、協力していただくようお願いする。</p> <p>次年度の募集を 10 月の広報誌に載せているので、できるだけそれよりも早い段階で置きたいと思っている。また、現在の情報についてもできるだけ工夫して置きたい。</p>
委員	Miraie という話があるが、ホームページを活用することも大

	<p>事ではないのか。西脇市のホームページにアクセスすれば、リンクするなど。ただ、園のホームページも工夫することになってくる。その場合、お金のかけ方によってすごく差が出てくると思うがどうか。</p>
事務局	<p>保育所・認定こども園については私立の園であり、ある程度の個性が出るのはやむを得ない。</p> <p>本市が発行する広報やPRに関しては、偏りが無いよう情報の提供を行うこととなる。</p>
委員	<p>運営側からの情報提供はもちろんだが、何を望まれているかということがわかれば、情報を発信する側も受ける側もよりよくなると考える。</p>
委員	<p>地域説明会は今後予定しているのか、これで終わるのか。</p>
事務局	<p>周知の方法としては、広報にしわき等に掲載する方法と各園からまとめた情報等が出てきた段階でまた説明を行いたいと考えている。</p>
委員	<p>制度が大きく変化する時に市民の方はすごく不安も高いと思う。他市でのトラブルを見ていると、その根底には行政に対する不信任や適切な情報が出されていないなど、説明が不十分なところがあると思われる。</p> <p>より丁寧な説明や説明会のような機会を設けていくことが、次のスムーズな行政等の運営に繋がるのではないかと思う。</p>
会長	<p>地域説明会についての広報はどのような手法だったのか。</p>
事務局	<p>幼稚園や保育園の保護者の方にはチラシを全戸に配布し、地域説明会の前に防災無線等で3回程度、放送した。</p>
会長	<p>保育園に通ってる方はそれでいいが、保育園に来られてない方についてはどのように広報しているのか。</p>
事務局	<p>本市の広報紙に掲載し、全戸にお知らせしている。</p>
会長	<p>先ほど委員も言われたように説明会を丁寧に実施し、みなさんにこういう説明会があるということを何度もお知らせしていくことが望ましいと思う。</p>
委員	<p>確認ですが、平成 29 年には幼稚園が1つになってこども園と併設でされ、幼稚園部については教育の内容も全く同じになり、保育料も一緒である。いずれ平成 35 年には幼稚園は閉鎖するわけだが、その7年間、幼稚園を1園だけ残すメリットは何か。</p>
事務局	<p>就学前教育・保育に関しては、幼稚園にも幼稚園の良さがあり、保育園にも保育園の良さがある。それを平成 28 年度で終わらせてしまうと幼稚園の良さも伝えることができなくなるため、それぞ</p>

	れの良さ、お互いの良さをお互いが知ることによって西脇市の就学前教育をさらに良いものにしていきたい。そのためにはある程度の年数は必要であろうと考えた。
委員	同じような教育内容でスタートされるわけだが、それを更に年数を持たせて良いところをとすることは準備期間ということか。
事務局	準備期間である。保育園から認定こども園の良さをお互いに継承していくためには、いくらかの年数は必要だろうと考えたからである。
委員	もしその幼稚園がいいという声が上がっても、平成 35 年の閉鎖は決まっているのですね。
事務局	基本の方向性を出した時点で、平成 35 年からは認定こども園にお任せするという事になっているため変わらない。
会長	要するにソフトランディングするということで理解をお願いします。 他なければ、議事を終了し、事務局へ返す。 議事進行への御協力ありがとうございました。
事務局	事務局から事務連絡等。

7. 閉会

閉会あいさつ（事務局）